

令和5年5月2日

ご利用される皆様へ

社会福祉法人虹旗社
杉並ゆりかご保育園

一時保育からのお知らせ

日頃より、杉並ゆりかご保育園一時保育にじ組をご利用頂き、有難うございます。

さて、令和5年5月8日から、感染症法上の位置付けで、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されます。

これに伴い、これまでの新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の利用料の免除について、下記の通り変更をしますので、ご理解ご了承の程、宜しくお願いします。

記

～令和5年5月7日

利用する子ども	取消料
・新型コロナウイルス感染症に罹患、 もしくは濃厚接触者の場合	利用日の前日・・・免除
	利用日の当日・・・免除

令和5年5月8日～

利用する子ども	取消料
・新型コロナウイルス感染症に罹患 した場合	利用日の前日・・・予約利用料の50%
	利用日の当日・・・予定利用料の100%